

清の一言——大島清

「健康長寿県下No.1
の町を目指して」

長生きのための3つの要素とは、①軽い運動と②バランスのとれた食事と③社会参加と言われています。中でも③の社会参加が極めて大切です。

町では各区長さんを通じて健康長寿教室を行っています。教室では、健康でいつまでも長生きできるよう、簡単にできる体操などを親切に教えてくれます。また、地域のラジオ体操に参加することやデイサービスを利用すること、地域の居場所「ふる里」や民生委員さんなどが行っている各種サロンを訪れてお話をすることなども社会参加のひとつになります。

このように社会参加にはさまざまな形がありますが、なによりも自ら参加するという気持ちを持つことが大切で、町ではそのお手伝いができればと考えています。町には現在、100歳以上の年齢の方が4名

いらっしゃいますが、埼玉県63市町村の中では一番少ない人数です。今後、100歳以上の方が人口の0.1%の44人までになるよう各種施策を進めていこうと考えています。

健康に関する事業としましては、ポイントをためて楽しく健康づくりができる健康マイレージ事業（詳しくは広報いな4月号をご覧ください。）を行っています。この事業はご自身の健康に関心を持っていただくとともに、みなさんご自身が自主的・継続的に健康づくりを楽しみながら実践していただくものです。

先日、町は健康長寿に関する優秀な取り組みを行った市町村として埼玉県知事から表彰されました。（裏表紙に表彰式の写真を掲載しています。）表彰を励みに、これからもみなさんに元気で長生きしてもらえよう高齢者の社会参加や健康づくりのための施策を継続的に頑張っていってまいります。

伊奈町
歴史を巡る旅すわくぼ
～諏訪久保遺跡～

伊奈町にはおよそ70か所の遺跡が存在しており、住民や事業者の皆様のご協力のもと、発掘調査を実施してきました。今回は町が実施した諏訪久保遺跡発掘調査の成果をご紹介します。

諏訪久保遺跡は伊奈町役場から北東へ約200mの場所に位置している集落遺跡です。平成22年5月～8月に発掘調査を実施しました（写真1）。調査の結果、縄文時代から奈良・平安時代（弥生時代を除く）の遺構・遺物が見つかりましたが、特に古墳時代中期の住居跡や土壇・遺物が多く確認されました。縄文時代前期の住居跡の上から古墳時代中期の土器が出土した場所もあります（写真2）。



写真1

古墳時代中期の遺物は、壺・甕・甗・杯・高杯など日常生活で使われた土器が多く出土しました。さらに土玉・土鍾と言われる漁業に使われた道具や剣形石製品と呼ばれる水辺の祭祀に用いられたと考えられている遺物も見つかっています。この時期の集落跡は周辺では少なく、伊奈町だけでなく、地域の歴史を知る上で重要な発見となりました。



写真2

発掘調査で出土した遺物や調査の成果をまとめた発掘調査報告書は町立郷土資料館（南中学校地内）でご覧いただけますので、ぜひご来館ください。

図 生涯学習課内2546

ありがとう
ございました

♥上尾市倫理法人会から10万円を緑地の保全と緑化の推進に役立ててほしいとご寄付がありました。

寄付金は緑の基金に積み立て、緑地の保全と緑化の推進に関する事業に有効に活用させていただきます。

♥地方創生型私募債を活用し、伊奈中学校に㈱群馬銀行および秋山建材工業㈱からポスタープリンターのご寄付をいただきました。学校備品として大切に使用させていただきます。

♥（公社）上尾法人会伊奈支部から18万円を青少年の健全育成に役立ててほしいとご寄付がありました。町で有効に活用させていただきます。

♥匿名1件から2,520円を社会福祉のために役立ててほしいとご寄付がありました。社会福祉協議会で有効に活用させていただきます。

埋蔵文化財保護へのご理解とご協力をお願いします

問 生涯学習課内 2546

伊奈町の埋蔵文化財

伊奈町には、埼玉県指定史跡「伊奈氏屋敷跡」「小貝戸貝塚」、埼玉県選定重要遺跡「大山遺跡」をはじめ、およそ70か所の埋蔵文化財包蔵地*があります。

これまでに多くの発掘調査が伊奈町でも実施されており、多数の遺構・遺物が見つかっています。とくに本上遺跡からは「環状盛土遺構」と呼ばれる、全国でも珍しい遺構が確認されており、当時の人々が長い年月、同じ場所生活していたことがわかっています。

これらの埋蔵文化財は、伊奈町はもちろん、地域の歴史や文化の成り立ちを理解する上で欠くことのできない国民共有の貴重な歴史的遺産であり、一度失われてしまうと二度と元には戻りません。そのため、将来の文化向上・発展の基礎をなすものとして「文化財保護法」で大切に守られています。

※埋蔵文化財包蔵地…遺跡や遺物などの文化財が埋蔵されている土地のこと



発掘調査（本上遺跡）

埋蔵文化財包蔵地内での土木工事等



試掘調査（大山遺跡）

埋蔵文化財包蔵地内で土木工事等*を行う場合は、文化財保護法により、試掘調査の実施が必要となります。

試掘調査とは、対象地に溝を掘り、遺構や遺物の有無を確認するための調査です。発掘調査に必要な期間や費用を積算するためにも重要な調査となりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

※土木工事等…個人住宅・集合住宅・店舗の建築、宅地造成、道路・駐車場の建設、農地改良、土砂採取をはじめ、掘削を伴うすべての行為

埋蔵文化財の公開

埋蔵文化財は国民共有の貴重な財産であるため、大切に保存するとともに、資料の公開など、活用が求められています。

そのため町では、郷土資料館内の読書スペースへの発掘調査報告書の配架や町外の方にも活用していただけるよう、

（独）国立文化財機構奈良文化財研究所が運営するHP「全国遺跡報告総覧」での公開など、広く周知することに努めています。また、遺物整理作業終了後、企画展の実施や県立博物館への貸出、公民館講座など各種イベントでの利用などの活用にも努めています。

国民共有の貴重な歴史的遺産である埋蔵文化財の保護について、皆様のご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。



平成29年度 第1回企画展
「3000年前の人々の暮らしと祈り」